

## 令和7年度第3回守山市都市計画審議会の概要

1 開催日時 令和7年12月5日（金） 午前10時から午前11時50分まで

2 開催場所 守山市役所 3階 33・34会議室

3 出席者 委員：9名中8名  
傍聴者：1名

### 4 議題

- (1) 諮問第1号：大津湖南都市計画特別用途地区の変更について（公開）
- (2) 協議第1号：守山市都市計画マスタープランの見直し状況について（公開）
- (3) 協議第2号：守山駅周辺の都市計画のあり方について（非公開）
- (4) 報告第1号：木浜町地区地区計画（変更）の取組状況について（非公開）

### 5 審議結果

諮問第1号：大津湖南都市計画特別用途地区の変更について  
原案のとおり可決

### 6 意見概要

#### 【諮問第1号】大津湖南都市計画特別用途地区の変更について

意見なし

#### 【協議第1号】守山市都市計画マスタープランの見直し状況について

委員：これまでの都市計画マスタープランは、学区単位で地域別構想をつくっていたが、それを中部田園地域、南部市街地、北部市街地の3つにするという方向性について、再度説明してもらいたい。分け方は細かい方がよいとも思うが。

事務局：現行では7つの学区単位になっているが、都市計画は必ずしも学区の中で完結するものではなく、学区ごとにすると細切れになることが多い。もう少し大きなエリアで地域別構想を描いた方が、より都市計画の実態には合っている。

守山市は市域としてもあまり大きくはないので、3つの地域で大きく分けながら、駅前や市民交流ゾーンについては、別途細かく見ていくことを考えている。

委員：自治会をはじめとする地域コミュニティが守山市の強みであることを、行政としてしっかりと認めていくことを、強く意識してもらいたい。

都市計画として、学区単位ではなく、大きな地域を主眼として考えていくことは全く違和感がないが、各自治会や連携した学区単位の営み等は、いまだに守山の強みである。都市計画マスタープランを具体化していくうえで、そのよう

な文言を入れるとよいと考える。